

P F I 推進委員会の今後の進め方について（案）

「PPP／PFI 推進アクションプラン（令和3年度版）（案）」等を踏まえ、今夏以降、各部会において、それぞれ以下の項目について検討を進め、随時、推進委員会に検討状況等を報告するものとする。

○計画部会における検討項目

- ・ P F I の意義等を踏まえた新たな目標の設定と目標達成に向けた推進方策
- ・ 公共施設等運営事業等の分野別の取組方針
- ・ 新型コロナウイルス感染症による P F I 事業への影響と対応策（※特に影響が大きいと考えられる公共施設等運営事業等については、影響の分析とともに、安定的な運営の継続等のため制度改正も含めて検討。）
- ・ 脱炭素化等における P F I の活用
- ・ PPP／PFI アクションプランのフォローアップ
- ・ 新たな PPP／PFI アクションプランの策定

等

○事業推進部会における検討項目

- ・ 小規模自治体への PPP／PFI 導入促進方策（優先的検討規程策定・的確な運用の促進等）
- ・ 地域活性化に資する PPP／PFI の推進方策
- ・ 独立採算型等の事業への安定的な資金供給方策、人材の育成等
- ・ これまでの事業推進部会における取組（事後評価等、民間提案、非保有手法の活用 等）のフォローアップ（必要に応じ改善策）

等

○各部会の構成について

- ・事業推進部会については、今後の検討項目を踏まえ、新たに地域の関係者や自治体関係者を委員として加える方向で検討する。
- ・その他、今後の各部会の構成については、現在の構成を基本としつつ、各部会の検討項目や人数の均等化等の観点から、事務局が各委員と調整の上、委員長において決定いただくこととしたい。

○スケジュール

- 8月頃 新規委員の就任手続き、部会への配属の決定
- 9月頃 各部会（以降、来年春頃まで各部会を数回程度開催）
- 12月頃 推進委員会（各部会の検討状況を報告、
新たな目標の骨格を決定）
⇒年末頃策定予定の改革工程表に反映
- 来年春頃 推進委員会（アクションプラン案を審議）
PFI推進会議（アクションプランを決定）

※分野別の取組等については、別途、関係府省と連携して検討する場を設ける。